

●直近の測定停止機器

- 中央（一般局）
二酸化硫黄：令和 4 年 3 月 30 日をもって停止
- 雪谷（一般局）
炭化水素：令和 4 年 3 月 30 日をもって停止
- 矢口（一般局）
二酸化硫黄：令和 4 年 3 月 28 日をもって停止
- 京浜島（一般局）
炭化水素：令和 4 年 3 月 29 日をもって停止
- 六郷（一般局）
気象計：令和 5 年 4 月 3 日をもって停止
二酸化硫黄：令和 4 年 3 月 28 日をもって停止
- 大森西局（自排局）
窒素酸化物：令和 6 年 3 月 31 日をもって停止
浮遊粒子状物質：令和 6 年 3 月 31 日をもって停止
気象計：令和 6 年 3 月 31 日をもって停止
- 東六郷（自排局）
気象計：令和 5 年 4 月 3 日をもって停止